

履修の案内（2025年度以降入学生用）

1 修了要件

本学大学院博士前期課程を修了するためには、2年以上在学し、当該期間中に30単位以上（必須科目である専攻演習2 2単位、専攻演習3 2単位、専攻演習4 2単位を含む）を修得し、かつ、修士論文の審査に合格することが必要です。（「学位論文審査基準」を参照）

2 単位制度

（1）授業時間や単位は「大学設置基準」に基づいて決められています。（「福井県立大学学則第27条」）

ア 講義については、教室内における1時間の講義に対して教室外における2時間の準備のための学修を必要とするものとし、15コマ（1コマ90分）の講義をもって2単位とする。

イ 演習については、教室内における2時間の演習に対して教室外における1時間の準備のための学修を必要とするものとし、30コマ（1コマ90分）の演習をもって2単位とする。

単位は、登録した科目について、科目の担当教員が定期試験などを通じて評価を行い、合格の評価を得ることによって認定されます。

各授業科目の単位は、半期（前期、後期）ごとに認定されます。ただし、例外的に通年で授業を行い、単位も通年で認定されるものがあります。

また、出席時間数が当該授業科目の全時間数の3分の2に満たない場合には原則として単位は与えられません。

（2）前・後期制

1年を2学期に分け、4月1日から9月30日までを前期、10月1日から翌年3月31日までを後期とします。

3 授業

（1）授業時間（原則は下記のとおり。2023年度は別配布の時間割を確認してください）

	時 間 帯	備 考
1 時 限	9：00～10：30	
2 時 限	10：40～12：10	
3 時 限	13：00～14：30	
4 時 限	14：40～16：10	
5 時 限	16：20～17：50	
6 時 限	18：00～19：30	
7 時 限	19：40～21：10	

4 履修登録

履修しようとする授業科目について、学期（前期、後期）の授業開始の日から2週間以内に、履修登録票により、教育推進課に届け出なければなりません。

この手続きを行わないまま授業に出席し、試験を受けても単位の修得は認められません。

(1) 履修科目の決定

履修科目は、カリキュラム表、講義要綱（シラバス）および授業時間割表（別掲）によって適切に決定すること。

(2) 履修登録上の注意事項

一旦届け出た授業科目を変更することは、やむを得ない事由がある場合を除き原則として認められません。

上記（1）の届出に基づき、教育推進課では「履修登録確認表」を作成し、本人に配布します。

この表に記載された科目が、実際に履修登録されることになるので、正確に登録されているか、各自で点検・確認すること。

(3) 履修制限

履修登録をしていない授業科目、授業時間が重複する授業科目、既に単位を習得した授業科目は履修することができないので、注意すること。

1) 演習を除く授業科目

少なくとも8科目以上（うち所属する専攻に割当てられた科目を7科目以上）履修しなければならない。

2) 専攻演習1、2、3、4について

・専攻演習1

履修を希望する場合は、所属する専攻に割当てられた科目から選択しなければならない。

・専攻演習2・3

〔主〕は所属する専攻に割当てられた科目から履修しなければならない。〔副〕の履修を希望する場合は、所属する専攻に割当てられた〔主〕以外の科目のほか、本研究科の他の専攻に割当てられた科目からも選択することができる。

・専攻演習4

専攻演習2・3の〔主〕と同じ科目を履修しなければならない。

(4) 再履修

単位の修得が認められなかった科目は、次年度以降に再度届け出て、再履修することができます。

5 試験

授業科目の単位取得の認定は、試験の可否によって行う。試験は主として筆記試験によって行われますが、論文、レポート提出等により行われる場合もあります。

6 成績評価

成績の評価は、定期試験のほかに授業中のレポートや課題、小テストや日常評価を加味したり、試験に代わるレポートで評価することがあります。（講義要綱（シラバス）に記載されているので参照）

100点満点の60点以上を合格とし、授業科目所定の単位が与えられる。

なお、成績評価と点数の関係は、次のとおり。

判 定	達成度	点数	合 否
優	科目の到達目標に十分達している	80点以上	合 格
良	科目の到達目標に達している	70点以上80点未満	
可	科目の到達目標に最低限度達している	60点以上70点未満	
不可	科目の到達目標に達していない	60点未満	不合格
	履修辞退	評点なし	

優:授業の到達目標を十分に満たし、得られた知見を応用することが可能となっている。

良:授業の到達目標に対し、十分に満たしている。

可:授業の到達目標に対し、必要とされる水準に達している。

7 修士論文

(1) 修士論文を提出する場合は指導教員の指導のもとで作成し、所属する専攻の「専攻演習Ⅱ〔主〕」の担当者が指導教員となる（なお、「1 修了要件」にあるとおり、プロジェクト研究の場合を除いて修士論文の提出が必須である）。

修士論文は指導教員を主査、指導教員が指定する教員を副査として、2名により審査される。

指導教員は入学時、または1年次の前期終了時に確定する。入学時に確定した場合、前期終了時に1回だけ変更することができる。

修士論文提出予定者は、修士論文提出前に開催される「修士論文中間発表会」、ならびに修士論文提出後に開催される「修士論文発表会」において発表しなければならない。

(2) 修士論文を提出する場合は、「研究指導計画書の提出と発表会・口頭試問について」に従って「研究実施計画書」を提出してください。

8 博士論文

博士論文を提出する場合は、「福井県立大学大学院経済・経営学研究科博士学位審査内規」および「研究指導計画書の提出と発表会・口頭試問について」の当該箇所を参照してください。

9 掲示板

学生の皆さんへの通知や連絡は、原則、経済学部棟2階の学生掲示板または経済学部棟2階206教室掲示板によって行うので、必ず確認するようにしてください。

また、メールなどによりお知らせもしますので、大学からのメールには注意してください。